

認知症について問う

くりお のりこ
栗尾典子議員

- 笠岡市における消防団の在り方について問う**
- 質** 消防団は消防活動だけでなく、今後、各地域でまちづくりの核となる人材である。今の運営費はとても少なくてやつていけないと聞く。新たな予算付けはできないか。
- 答** 一人当たり1500円×人數分を分団へ支給している。公金であるので、しつかり説明できる部に移管できないのか。
- 質** 非常備消防の事務を危機管理
- 質** 認知症の気付きのチェックリスト等を配布できないか。また、かかりつけ医において自己負担なしで簡易検査を受け、認知機能低下の疑いがあれば専門医で精密検査を受ける。また、包括支援センターとも連携して、その後のフォローに必要な支援につなげていくという、65歳以上を対象とした年1回の物忘れ検診はできないか。



- 千拓土地代延滞金1億円以上 市長独断専行で免除**
- 質** 債権（笠岡湾干拓事業負担金延滞金）の滞納額は2億円以上、滞納者の総人數は8人、その内、執行停止（支払免除）した方は4人、不納欠損した金額については回答がないが、1億円以上になるかと思う。滞納者8人を元金完納者とそうでない者に分け、元金完納者を過去に例がない、即時不納欠損（延滞金免除）処理を決定したという事実があるということは間違いないか。
- 答** 現在はないが、検討したい。
- 質** 介護職員支援補助金や奨学金の返還金補助の制度はできないか。
- 答** 間違いない。
- 質** 滞納処分をする中で、元金を払つてあるが、なかろうが、法律に区別はない。市長が勝手に決めたことなのだろうが、不納欠損をすると決めた根拠を尋ねる。

ふじいよしあき
藤井義明議員

- 答** 平成29年には取立てにより、干拓の土地を売却し、離農した方もいる。今回、支払いを免除した4人の中には、差し押さえられた干拓の土地が解除された方や、毎年分納で支払っている方もいる。支払う能力があるにも関わらず、3年後に支払免除とは、公平性に欠けているのではないか。市長の考えを尋ねる。
- 答** 詳しいことはわからない。

